

【第2回ひろしま健民コンクール】審査要領

1 審査対象

「ひろしま健民コンクール」における実施要領および応募要領に基づき、応募があった団体または個人をつぎの要領で審査することとする。

2 審査員

(1) 審査は、次にあげる者を審査員とする。

○ 一次審査

ひろしま健康づくり県民運動推進会議実行組織の長 : 5名

○ 最終審査

ひろしま健康づくり県民運動推進会議実行組織の長 : 5名

前年度健康大使 : 6名

※なお、実行組織の長が、推薦したもの（代理）がこれに当たる事を認める

ひろしま健康づくり県民運動推進会議実行組織

〔 ひろしま食育・健康づくり実行委員会、「がん検診へ行こうよ」推進会議,
広島県禁煙支援ネットワーク、広島県ウォーキング協会、(社)広島県精神保健福祉協会 〕

(2) 本審査会には、審査員長を置き、選任は主催者が行う。

(3) 審査員長は最終審査結果の講評にあたることとする。

3 各賞

【個人の部】

最優秀者 1名 (優秀者から1名)

優秀者 2名

【団体の部】

最優秀団体 1団体(優秀団体から1団体)

優秀団体 5団体

(つぎの部門ごとに1団体：①食育活動部門 ②禁煙推進部門 ③運動推進部門
④がん対策部門 ⑤こころの健康部門)

※最優秀者・最優秀団体を「健康大使」として任命する。



4 審査方法

(1) 一次審査・最終審査の2回で行う。

(2) 一次審査は、応募内容を各審査員に送付し、項目ごとに採点し、事務局が集計を行う。

団体部門においては、各部門(食育活動・禁煙推進・運動推進・がん対策・こころの健康)から1団体、個人部門においては2個人、得点の高い順に選出する。また、1次審査において選出されたものを優秀団体・優秀者とする。

(3) 最終審査は、一次審査で選出された団体および個人が、「ひろしま健民コンクール」当日に活動報告(約8分)を行い、その結果に基づいて採点を行う。もっとも得点の高い1団体、1個人を選出し、それらを最優秀団体・最優秀者とする。

5 審査基準

○一次審査の基準

別紙「【ひろしま健民コンクール】応募用紙」をつぎに示す内容で考慮し、審査する。

ア：創造性（アイデア・工夫があるか）配点：5点

- ・活動内容に創造性が認められる
- ・活動内容の広報・公開方法にも工夫が認められる
- ・活動に際し独自のツールを開発・使用している

イ：実効性（効果は上がっているか）配点：5点

- ・事業・活動の目的が明確であり、目標がほぼ達成されている
- ・事業の活動に継続性が認められ、効果をあげている
- ・活動内容が地域の健康づくりへの主体性に影響を及ぼしている

ウ：普及性（今後の普及発展性はあるか）配点：10点

- ・活動範囲が比較的広域的と認められる
- ・活動によって県民の健康づくり機運醸成に役立っていると思われる
- ・今後の活躍に大いに期待できる
- ・地域のリーダー的役目が期待できる

○最終審査の基準

「ひろしま健民コンクール」当日の活動報告内容から次にあげる内容を考慮し、審査する。
つぎの2項目において各5点、合計10点満点で採点する。

ア：波及効果（一般県民に波及し県民の健康づくりに寄与できるか）

イ：指導性（地域における活動のリーダーとしての指導力、統率力を有しているか）

6 審査発表

○一次審査

一次審査結果は応募者全員に通知する。（10月中旬）

○最終審査

「ひろしま健民コンクール」当日（平成24年11月17日（土））に発表する。

7 表彰

「ひろしま健民コンクール」当日（平成24年11月17日（土））に表彰する。

